

第274回 役員会(臨時)議事録

日 時 令和3年8月23日(月) 13:30～14:00
出席者 7名(オブザーバー1名を含む。)
田野学長、小花理事、阿部理事、植村理事、三浦理事、岡山理事
オブザーバー：吉海監事

議 題

審議事項 1. 公益通報(内部通報)に準じた処理をする案件の事実認定及び今後の対応について
(資料①-1)

三浦理事から、大学として公益通報に準ずる処理をすることとした事案について、これまでの経緯、調査結果、通報内容の事実認定について説明があった。

その後、学長から、認定した事実を踏まえ懲戒委員会の設置について提案があり、審議の結果承認した。また、委員は阿部理事、三浦理事、西岡学域長、村松副学長、奥山総務部長とし、阿部理事を委員長としたい旨の提案があり、これを承認した。

[配付資料]

- ①-1. 公益通報(内部通報)に準じた処理をする案件の事実認定及び今後の対応について
- ①-2. 国立大学法人電気通信大学公益通報者保護規程
参考資料1. 国立大学法人電気通信大学にける公益通報処理の流れ
- ①-3. 国立大学法人電気通信大学就業規則(抜粋)
国立大学法人電気通信大学紹介処分の指針(抜粋)
- ①-4. 国立大学法人電気通信大学職員懲戒規程
参考資料2. 懲戒処分の手続きについて